

いじめ問題対策連絡協議会アンケート

団体名	いじめ防止に関する事業	関係機関等との連携	自由意見記入欄
富士見高校	①「学校いじめ防止基本方針」策定 ②県の統一アンケートだけでなく、学校独自のいじめに関するアンケートを年2回実施している ③スクールカウンセラーによる教育相談を隔週で実施している	①いじめ防止キャンペーン等を実施する際(駅頭)に協力する ②入間東部学校警察連絡協議会での情報交換、講演会	
市校長会	①市内小・中学校の児童生徒の代表が集まり、いじめ防止に向けた取組事例の紹介や、いじめ防止に取り組める行動案について話し合う (いじめのない学校づくり子ども会議) 各学校 : 学校いじめ防止基本方針 : 学校いじめ防止対策委員会	①市教育委員会、教育相談室等	
富士見市青少年育成推進員の会	①通学路や商業施設へのパトロールに於いて積極的に声かけを行っている	①いじめ防止キャンペーン等を実施する際(駅頭)に協力する ②いじめ防止P. Rチラシ作成、配布 (子どもフェスティバル、ふるさと祭り)	
民生委員児童委員協議会連合会	民生委員の役割として「児童の安全見守り協力」や「いじめ・虐待などの相談活動」があり、地区ごとの取り組みの詳細はわかりませんが、来年度事業に取り入れていきたいと思っています。		
川越地区保護司会富士見支部		いじめ防止関係機関・団体と連携し、情報を共有すること。	・親がまず、子どもの心の声に、気づくことが大事。話を聞き、親の気持ちをきちんと伝えることが必要。 ・子育ては親も学習しなければならないのに、今の親たちは、高い生活レベルを維持するために忙しい思いをしていて、学習の時間が取れていないと思う。
埼玉県川越児童相談所	①いじめ防止に特化した事業は実施していない	①個別の相談対応において、関係機関等との連携をすること	
人権擁護委員	①人権の花 ②人権教室 ③ヒューマンフェスタ2015 ④街頭啓発 ⑤中学生人権作文コンテスト ⑥人権を考える集い ⑦SOSミニレター ⑧子ども人権110番	①法務局 ②川越駅	玉間先生のお話にもございましたが、いじめは人間の指紋のようなもので何一つ同じものはない。あらゆる方面から考えていく事が大切。という話が印象的でした。
市PTA連合会	①いじめ防止に特化した活動は特にありませんが、835運動という登下校の見守り運動を発展させる可能性を考えております。(835運動: 8時、3時、5時の登下校時に「ながら見守り」をしていたらという運動です)	①市PTA連合会としてキャンペーン等の協力は可能だと思います。	虐待や育児放棄による、いじめの加害者、被害者になる可能性はいかがでしょうか？データや情報がありましたらお聞きしたいと思います。

放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ①各クラブで創意工夫して取り組むことを確認しました ②保護者会でパンフの読み合せ、配布(コピー) ③NHK100万人の行動宣言への応募等 	<ul style="list-style-type: none"> ①県、市主催の学習会等に参加していく。 ②地域の取り組み(学校・PTA・公民館等)と連携。 (児童クラブにも声をかけていただければありがたいです) 	
少年指導委員	<ul style="list-style-type: none"> ①カラオケ店・ゲームセンター・大型店舗等での見廻り・補導。(月3回程度) 見まわりの際は、複数でいる子供達には様子を見て、声をかけるように心掛けている ②中学校校門でのあいさつ運動など 	<ul style="list-style-type: none"> ①青少年育成市民会議が実施する「薬物乱用防止キャンペーン」に協力。 ②会の性質上、勝手な動きはできないが、小・中学校(特に非行少年など)への支援活動ができればよい 	<p>・渡邊青少年課長のお話が始めにあったので、それに対する感想・啓発された意見など、各団体の方のお話が聴けてよかった。</p> <p>また、「いじめのない学校づくり子ども会議」の時には、市民会議の広報として取材し、いろいろ参考になった。</p> <p>・中学校のボランティア相談員をしていた時に感じた事だが、なかなか家庭の中には入っていけないが、「いじめ防止」には、家庭の協力あってこそだと思う。家庭が安心できる場であり、自分の存在価値が認められていれば、心が落ちつき、友人をいじめる必要がない。すさんだ気持ちのはけ口としていじめの原因があると思う。</p> <p>せめて、日常の「おはよう」「いただきます」「ごちそうさま」「行ってきます」「ただいま」「おやすみなさい」など、家族内での挨拶は、子供達にとっては、心が安定するツールだと思う。他には食生活、ゲームのことも考えさせられる。</p>
東入間警察署	<ul style="list-style-type: none"> ①各学校において、非行防止教室等を実施した際に、いじめについての指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①入間東部学校警察連絡協議会 (年5回、2市1町の小中高校の校長&生徒指導主任) 情報交換・講話・最新の情報提供 ②県警スクールサポーター制度 (生徒指導推進モデル校:本郷中 H27) 	
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ①子どもを守る地域協議会 子育てのしづらさや、育てにくさ等で保護者にサポートが必要な家庭への支援の仕方について関係機関で協議を行う ②家庭児童相談室 日々の子育ての中での悩みや、児童についての心配事の相談の場 	<ul style="list-style-type: none"> ①川越児童相談所・朝霞保健所・東入間警察署 民生・児童委員連絡協議会・社会福祉事業団 母子保健推進員連絡協議会・教育相談室・特別支援学校 健康増進センター・人権市民相談課・保育課・福祉課・みずほ学園 障がい福祉課 ②川越児童相談所・健康増進センター・幼稚園・保育所・みずほ学園 教育相談室 	
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの市教育相談室への配置 ・いじめのない学校づくり委員会 ・いじめ防止対策推進委員会 ・生徒指導主任等研修会 ・いじめのない学校づくり子ども会議 ・生徒指導に関する学校訪問(全小・中・特別支援学校) 	<p>各学校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい相談員の配置(全中学校に2名ずつ配置) ・ふれあい相談員の派遣訪問(全小学校) ・さわやか相談室の設置(全小中学校) ・スクールカウンセラーの配置(全中学校) ・非行防止教室の実施(年1回・全小中学校) ・生徒指導研究推進モデル校委嘱(いじめ・非行防止ネットワーク編成)(中学校1校) ・いじめ防止のための望ましい人間関係づくり研究推進校委嘱(中学校1校) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入間東部学校警察連絡協議会との連携 	
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ防止庁内検討委員会 ・いじめ防止特集(広報6月号) ・いじめ防止条例の啓発パンフ作成・配布 ・ポスター掲示 ・いじめ調査委員会 ・富士見市いじめ防止サポーター認定式 ・いじめ防止サポーター通信発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見市いじめ防止サポーター制度開始(商工会等) ・いじめ問題対策連絡協議会 	